

適用範囲

管種	鉄筋コンクリート管
管径	呼び径φ800mm～φ1,500mm
施工延長	標準 120m (管径による)



千葉県市原市 施工状況

建設技術審査証明(下水道事業)は公益財団法人日本下水道新技術機構が確認した技術に授与される証明書です。
SWライナー工法は以下の適用範囲に対して、平成26年7月7日に審査証明を取得しています。

管種	鉄筋コンクリート管
管径	呼び径 800～1,500
施工延長	φ 800～900 未満 130 m以下
	φ 900～1,000 未満 120 m以下
	φ 1,000～1,100 未満 105 m以下
	φ 1,100～1,200 未満 85 m以下
	φ 1,200～1,350 未満 75 m以下
	φ 1,350～1,500 未満 65 m以下
	φ 1,500 60 m以下





SWライナー工法とは、既設管のマンホール部または立坑へと帯状の塩化ビニル製部材（ストリップ）を送り込みスパイラルにかん合しながら既設管の内側に新しい管を製管することで、掘削せずに管きよを更生する工法です。円形断面の埋設管、管径φ800～φ1500mmに対応しています。

供用下でも施工が可能

供用中の流れを止めることなく施工できるため、事前調査等により既設管の改修が必要となれば、地域生活に影響を及ぼすことなく速やかに工事を進めることができます。



継手のない連続構造

ストリップは吟味されたかん合形状によって端部同士がしっかりと組み合う構造です。このかん合部に接着剤を注入しながらスパイラルに製管するため、水密性の高い一体的な更生管が生成されます。



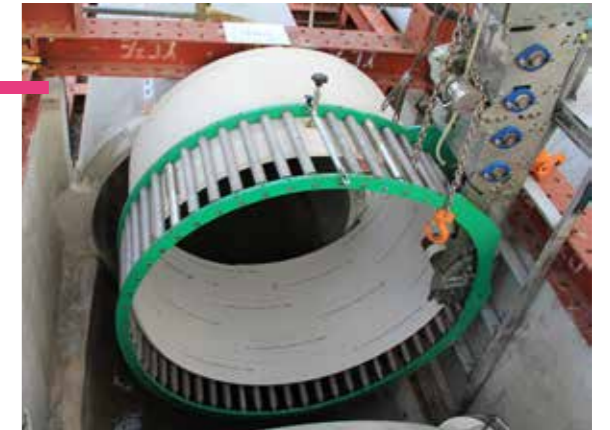
優れた耐震性能

拔出しや屈曲に対し、かん合等の外れがなく、水密性が保持されるなどストリップの耐震性試験を実施し（レベル1地震動相当）クリアしています。



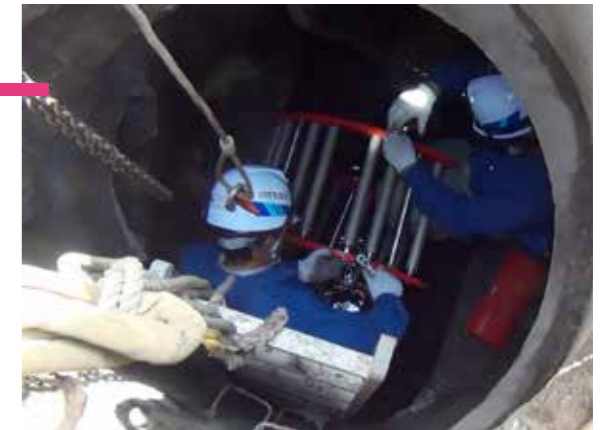
二次製品による迅速施工

工場製品を専用器具で管きよ内に送り込むだけの簡単な工法であるため、迅速かつ容易に、安定的な品質の管更生工事を施工することができます。



コンパクトな施工器具

ガイドローラーなど施工器具はマンホール内での作業に適したコンパクトな設計で、地上の作業用車両も特殊なものは不要です。



施工手順



1 製管ケージ及び製管機設置



2 ストリップの挿入



3 ストリップ先端を製管機にセット



4 ストリップの回転挿入



5 グラウト注入



6 完成